

「事務の共同実施だより」

しろいし

平成 20 年 7 月 7 日
第 2 号
白石町学校運営支援室

「諸手当調査票」の提出はお済みですか？



この調査は、例年 7 月 1 日を基準日として行われている扶養手当・住居手当・通勤手当に関する調査です。支給要件を満たしているかどうかを確認のうえ必要書類を添えて事務室まで提出して下さい。

【扶養手当】

◎支給要件

①支給対象 … 扶養親族を有する職員に対して支給される。扶養親族とは次に掲げる者で、他に生計の途がなく主として職員の扶養を受けているものをいう。

- ア. 配偶者
- イ. 22歳未満の子・孫
- ウ. 満60歳以上の父母・祖父母
- エ. 22歳未満の弟妹
- オ. 重度心身障害者



②所得要件 … 扶養親族に他に生計の途がないことの基準は、その者の給与所得・事業所得・不動産所得等の恒常的な所得の合計額が所得限度額 (年額130万円) 未満であること。

- ◎注意事項 ・職員が主たる生計維持者であるかの確認
- ・被扶養者の所得が基準額 (年額130万円) 未満であるかの確認

◎必要書類

- ・毎月決まった給与収入がある場合 … 市町村民税課税所得証明書 (家族全員分)
- ・パート等による収入がある場合… 雇い主の給与支払証明書 (採用年月日及び給与の額の記載があるもの)
- ・年金収入がある場合 … 年金等の証書の写し (支払通知書または改定通知書)
- ・主たる生計維持者の確認のため市町村民税課税所得証明書
家族全員分・・・扶養手当を受給している人は必ず必要です。
- ・その他必要に応じて … その他の収入を証明する書類の提出をお願いすることがあります。

【住居手当】

◎支給要件

①借家・借間 … 自ら居住するための住宅 (貸間を含む) を借り受け、当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対して支給される。



但し、家賃には次に掲げるものは含まれない。

- ア. 権利金、敷金、礼金、保証金その他のこれらに類するもの
- イ. 電気、ガス、水道等の料金
- ウ. 駐車場料金、共益費

- ②自宅 … 新築より5年以内で、職員自らが所有権を有する住宅に居住している職員で世帯主である職員に対して支給される。
- ◎注意事項 ・契約者、家賃相当額に変更がないかの確認
・契約期間の確認
- ◎必要書類 ・最新の家賃領収書の写し
(振込書でも可、口座振替は通帳のコピー表紙まで必要)



【通勤手当】

◎支給要件

- ①対象職員 …ア. 通勤のため交通機関又は有料道路を利用して、その運賃又は料金を負担することを常例とする職員
イ. 通勤のため自転車、バイク又は自動車を使用することを常例とする職員
ウ. 上記ア、イの両方を使用することを常例とする職員
- ②支給要件 … 徒歩により、一般的に利用し得る経路を通勤するものとした場合の通勤距離が、2 km以上であること。(住居の出入口(門があれば門)から、勤務機関の玄関(門があれば門)までが、2 km以上)
ただし、歩行困難な身体障害者、住居または勤務機関のいずれか一方が離島等にあり、通勤することが著しく困難である職員は、2 km以上であることを要しない。
- ◎注意事項 ・最短経路になっているかを再度確認・計測する。距離の記入は少数第1位まで。
・最短経路となる新しい道が出来ていないか道路の状況を確認する。

備品や施設の点検を行いましょう！！



今年度も備品の入札が終わり、夏休みまでに各校に購入希望備品が入る予定です。そこでお願いですが、夏季休業中は備品について考えるよい時期ですので、もう一度現在使用している備品の点検と整理をお願いします。備品の中には修理が必要な物、使用不能や教材不適等で廃棄をする物があると思います。夏季休業中といっても毎日出張や研修で忙しいとは思いますが、是非時間を見つけて点検・整理をお願いします。

また、この時期に各校の施設についても全職員で点検や作業をお願いします。作業内容は、遊具の点検や補修、排水口やエアコンフィルターの掃除等、各校いろいろあると思います。教職員みんなで協働作業をしていきましょう。

さて今年度は各小中学校の修繕費の予算が大きく変わりました。従来は各学校にある程度修繕の予算が配当されていたのですが、今年度は学校には一部の修繕費が配当され、その大部分は町教育委員会がもつことになりました。

来年度の予算要求に向けて各校の修繕カ所の把握のため、町教育委員会事務局、学校長及び事務職員が8月19日(火)にマイクロバスで各校をまわってきます。そして町教育委員会とともに町内小中学校の施設の修繕について優先順位を考えていきます。当日は職員や児童・生徒の皆さんにご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくをお願いします。

★共同実施だより『しろいし』はWebでもご覧になれます。

<http://shiroishijimu.blog17.fc2.com/> ←アクセスお待ちしております。

